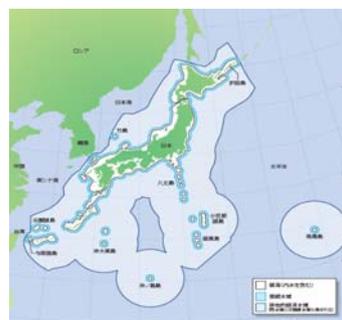


海上保安レポート 2013（要旨）

○ 特集 「領海・EEZを守る海上保安庁」（P13～P26）

I 海洋に関する国際的なルールと海上保安庁の領海警備等

国連海洋法条約等に基づき、領海、接続水域、EEZ、公海には国際的なルールが定められており、海上保安庁では、これらの国際的なルールに従いながら、外国公船、領有権主張活動を行う活動家船舶に対応しています。



II 尖閣諸島周辺海域における対応

国連海洋法条約が発効した平成 8 年以降、中国・台湾等による領有権主張活動がほぼ毎年発生しています。海上保安庁では、活動家が乗船した船舶に対して国際法及び我が国法令に基づき適切に対応しています。



また、中国公船の領海侵入件数は増加、領海侵入時間も長時間化する傾向にあり、海上保安庁では、中国公船が領海に侵入しないよう警告するとともに、領海に侵入した場合には退去要求を実施しています。



III 海上保安体制の強化

海上保安庁では、「海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する法律案」の施行により海上保安庁の執行権限が強化されました。

また、尖閣諸島周辺海域における領海警備に万全を期すため、大型巡視船 14 隻相当による専従体制を確立する等、海上保安体制を強化することとしています。



○海上保安庁の任務・体制 (P27～P32)

海上保安庁の任務と体制について、その概要を紹介しています。

○本編 (P33～P92)

1. 治安の確保 (P33～P46)

密漁、密輸・密航、海賊、テロ、不審船等といった海上犯罪の現況と対策について紹介しています。

2. 生命を救う (P47～P52)

海難救助や沿岸海域活動の安全推進のための取組みについて紹介しています。

3. 青い海を守る (P53～P58)

海洋環境保全対策や海上環境事犯への対応について紹介しています。

4. 災害に備える (P59～P66)

事故災害対策や自然災害対策について紹介しています。

5. 海を知る (P67～P76)

海洋調査や海洋情報の提供について紹介しています。

6. 交通の安全を守る (P77～P86)

海難の現況と対策、航行の安全のための情報提供等について紹介しています。

7. 海をつなぐ (P87～P92)

関係国や国際機関等との連携・協力、関係海上保安機関に対する能力向上支援等について紹介しています。



○目指せ！海上保安官 (P93～P110)

海上保安官を目指す皆さんへ、海上保安官の様々な活動や教育機関、採用情報等を紹介しています。



○語句説明・索引／図表索引 (P111～P118)

○資料編 (P119～P129)